

令和4年3月24日

保護者及び生徒の皆さんへ

千葉県立柏陵高等学校
校長 代崎 晶子

「交通安全教育の徹底」について

春陽の候、皆様には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本校では平成27年の道路交通法の改正を受け、自転車の安全利用の推進に努めてまいりました。自転車が車両であることを理解し、二人乗りの禁止・並列（並進）走行の禁止、夜間のライト点灯、交差点での一時停止、危険な「ながら」運転の禁止（傘を差しながら、スマホを操作しながら、ヘッドホン等で音楽を聴きながら）等交通ルールとマナーを守る指導を継続しています。特に「二人乗りの禁止」と「傘差し運転の禁止」は指導の重点項目として周知し、違反があった場合については厳しい指導を実施してまいりました。生徒1人1人の安全運転に対する意識が高まる中で、危険な行為は減少し一定の効果をあげております。

しかし、近年交通事故件数が増加傾向にあり、また交通ルールに反する危険な行為について指摘される事案も多く出てまいりました。そこで、令和4年4月から、下記のとおり指導の重点項目を4項目とし安全教育の徹底を図ってまいります。この4項目について違反があった場合は、学年主任による注意、繰り返される場合は特別指導の対象とするなど厳しい指導を行います。

また、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から、自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化されます。（自転車利用者が未成年者の場合は保護者）自転車を利用する生徒は、高校総合保険や自転車保険等に必ず御加入ください。

お子様の交通安全のため御協力をお願い申し上げます。

記

- 重点指導項目
- 1 「二人乗り運転」の禁止
 - 2 「傘を差しながらの運転」の禁止
 - 3 「スマホを操作しながらの運転」の禁止
 - 4 「イヤホン等で音楽を聴きながらの運転」の禁止